

2019年全国家計構造調査の概要

【目 的】

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としている。

【実施期間】

2019年10月及び11月の2か月間

【対 象】

総務大臣の指定する地域（約1,000市町村）において、総務大臣の定める方法により選定された約90,000世帯

【調査方法】

都道府県知事が任命する調査員が、担当調査単位区内にある世帯を訪問してリーフレット及び調査票等を配布する（8月～11月）。

回答は、調査員による調査票の回収、郵送又はオンラインにより行う（10月～12月）。

【調査事項】

収入・支出に関する事項、年間収入・貯蓄現在高・借入金残高に関する事項、世帯・世帯員に関する事項、現住居及び現住居以外の住宅・宅地に関する事項、毎月の家賃支払額・住宅ローンの返済額

【公 表】

調査結果は、統計局のホームページ等により、速やかに公表する。